

重層的支援体制整備事業 の取り組みについて

京田辺市 健康福祉部 社会福祉課

令和7年度第2回京田辺市地域福祉計画策定委員会

市民アンケート調査結果から

●対象者の属性にとらわれない包括的な相談支援

Q22 周囲の手助けや協力・支援が必要と思われるご家庭のつなぎ先について

「どこに相談していいかわからない」(26%)

Q45 健康や福祉を充実していく上で優先して充実すべきだと思ふ施策について

「身近なところでの相談窓口」(47.1%)



- **どこの相談窓口からでも適切な相談機関につながる仕組み**
- **身近な相談窓口の充実**

市民アンケート調査結果から

●住民主体の住み良い地域づくり

Q12 市民による自主的な助け合いや支え合いの関係について
「とても必要だと思う」(15.8%) 「必要だと思う」(55.3%)

Q13 市民が感じる地域課題について
「地域活動の担い手が不足している」(27.2%) 「世代間交流が少ない」(19.3%)
「隣近所での付き合いや交流が少ない」(18.5%)



- 世代を問わずに、相互に支え合える仕組み
- 地域とのつながりや関係性づくりの促進

関係団体アンケート調査結果から

●地域福祉のネットワーク構築・関係機関の連携強化

問5 地域の中で見守り等支援が必要な人や気にかかる人がいる世帯で、複数の課題を同時に抱えているケースの有無について

「よくある」(9.9%) 「ときどきある」(33.7%)

問7 複合的課題を抱えた世帯を支援した際の困りごとについて

「個人情報の取り扱いが難しいため、必要な情報を共有できない」(40.2%)

「他の相談支援機関との連絡・調整が難しく、スムーズに連携できない」(20.5%)

「連携して支援を行うにあたって、各相談支援機関等の明確な役割分担ができていない」(18.8%)



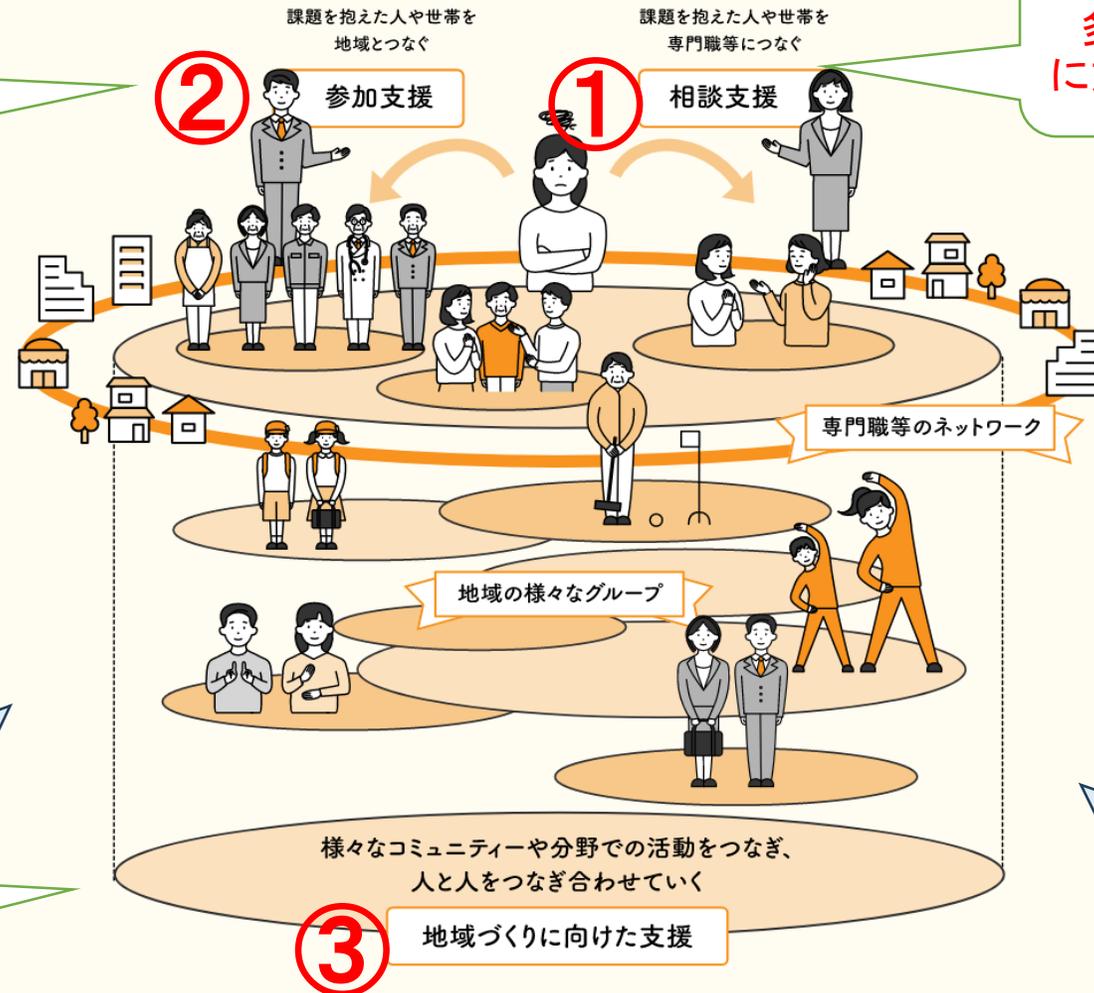
- 単一の相談機関では解決が難しい課題への対応
- 多機関協働の支援体制の構築

重層的支援体制整備事業の3つの柱

市町村全体がチームになり、3つの支援を一体的に実現する

①市町村による断らない相談支援体制
多機関協働(関係機関が協働して課題に対応するための体制)

②社会とのつながりや参加の支援



早期の発見・支援
身近な圏域で地域生活課題の相談に応じる体制

③緩やかな見守り
多様な居場所づくり

地域住民同士の交流や社会参加の場等の促進

主な取り組みについて

令和7年度

包括的相談支援のあり方検討会議

対象となる事例の検討 ・運用方法、体制の検討

重層的支援体制整備事業 ワーキング部会

事業全体の(準備)進捗の管理、情報共有、連携体制の構築

包括的支援体制構築に向けたモデル事業(京都府)の実施

地域づくりに向けたプレ事業(つながる広場たなごころ)の開催(1月27日)

包括的支援体制構築に向けた研修会の実施(2月4日)

令和8年度(予定)

包括的相談支援のプレ運用(関係部署内)

重層的支援体制整備事業実施計画の策定作業

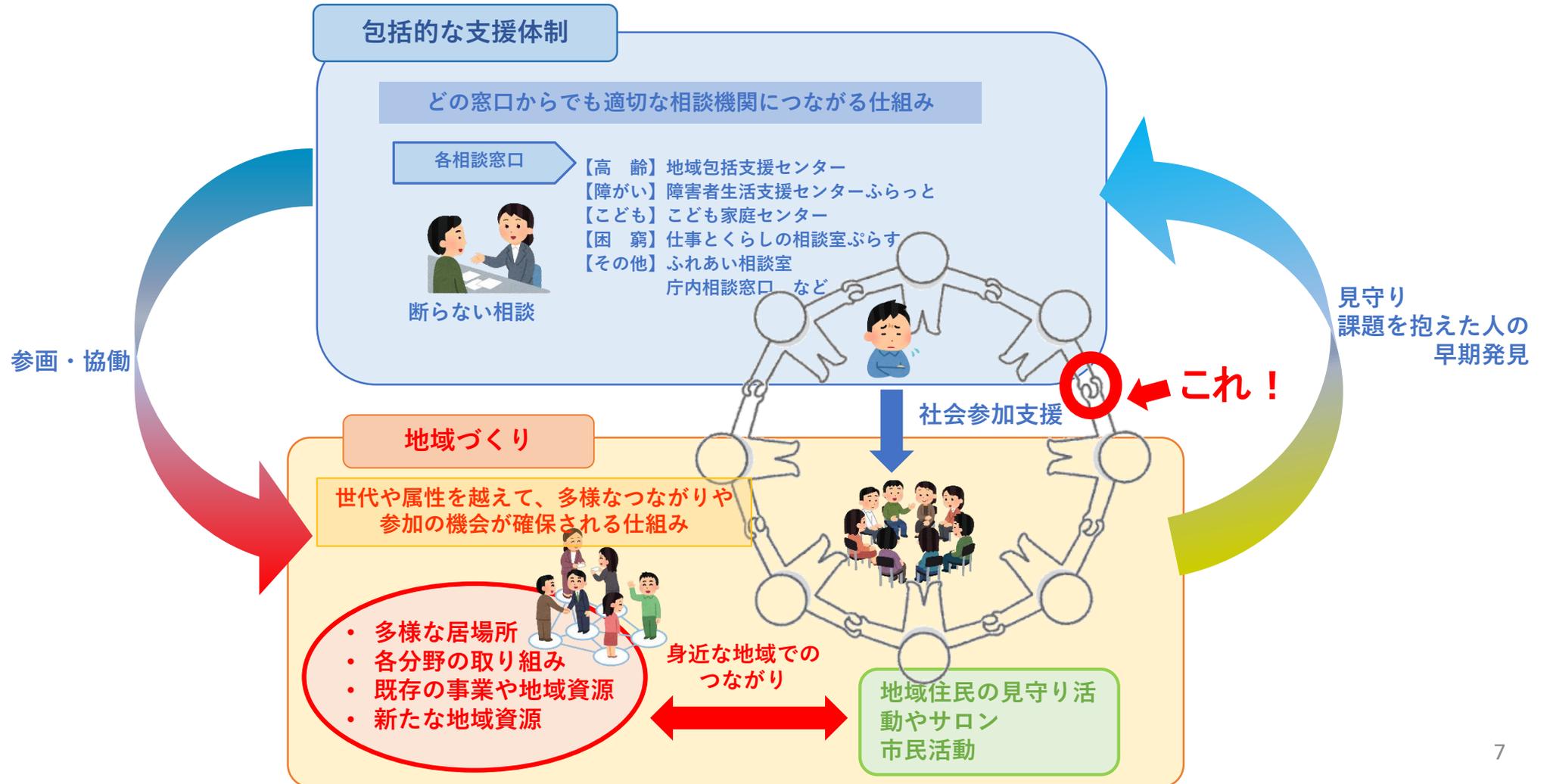
包括的支援体制構築に向けた勉強会、事業説明

令和9年度

本格実施

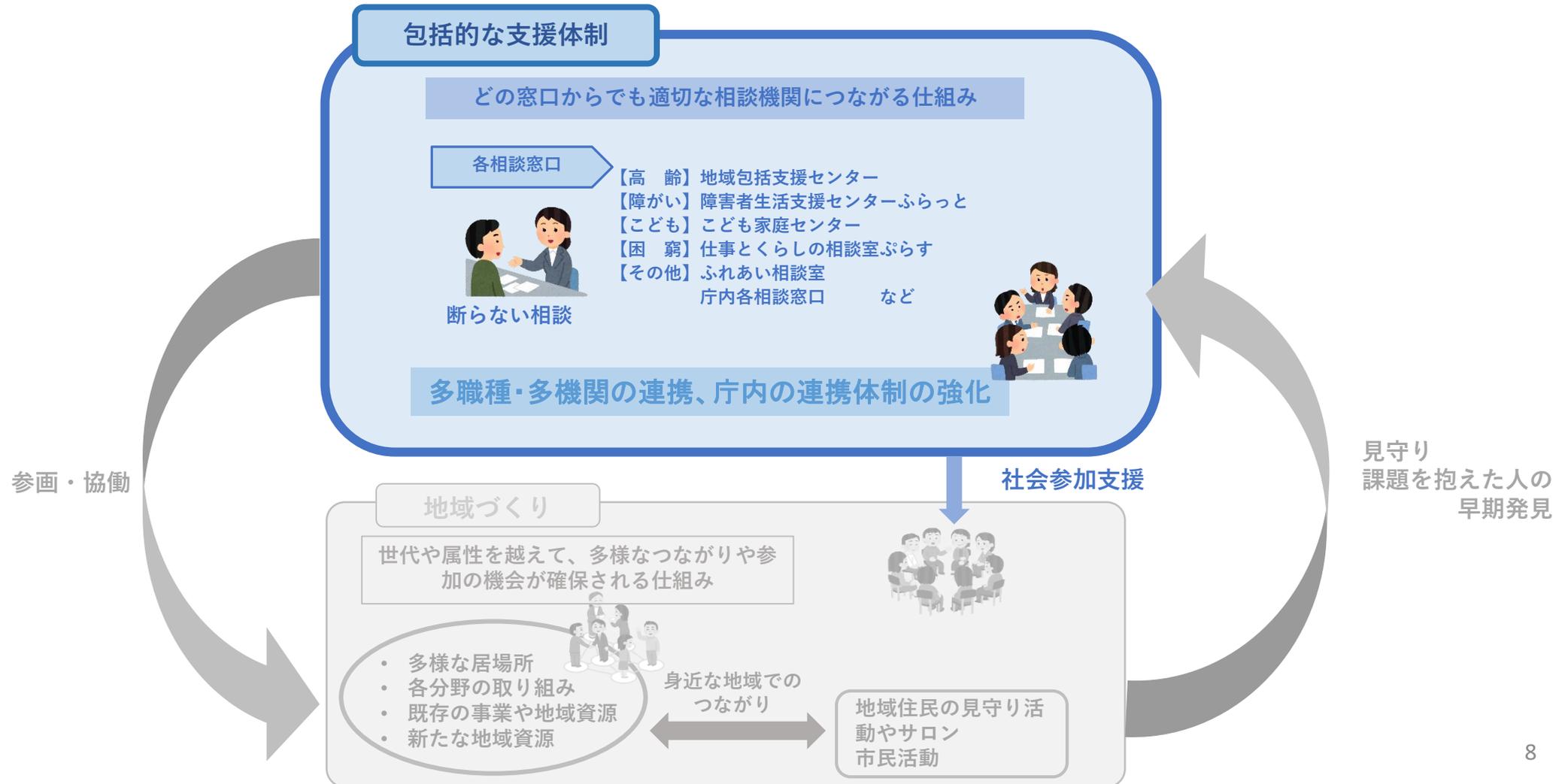
～京田辺たなごころプロジェクト～ (京田辺市重層的支援体制整備事業)

京田辺市では、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」を越えて多様な主体が参画し、世代や分野を超えて繋がることで、地域をともに創っていく、**地域共生社会の実現**を目指します。



～京田辺たなごころプロジェクト～ (京田辺市重層的支援体制整備事業)

① 包括的相談支援事業



相談支援のあり方検討会について

- 目的 多職種・多機関の連携、庁内の連携体制の強化のあり方について検討する。
既存の支援体制を活かし、本市に適した包括的相談支援の体制整備について検討する。
- メンバー 各相談担当実務者(高齢者・障がい者・こども・生活困窮)
- 開催頻度 月1回程度
- 検討内容
- ・ 相談窓口の横つなぎの体制(あり方)
 - ・ 各相談窓口から包括的相談支援(たなごころ支援)へのつなぎ方
 - ・ 重層的支援会議・支援会議の運用
構成、開催頻度、取り扱うケースの対象、グランドルール、情報共有方法 など
 - ・ アウトリーチを通じた継続支援の体制
 - ・ 支援プランの作成、進捗管理 など

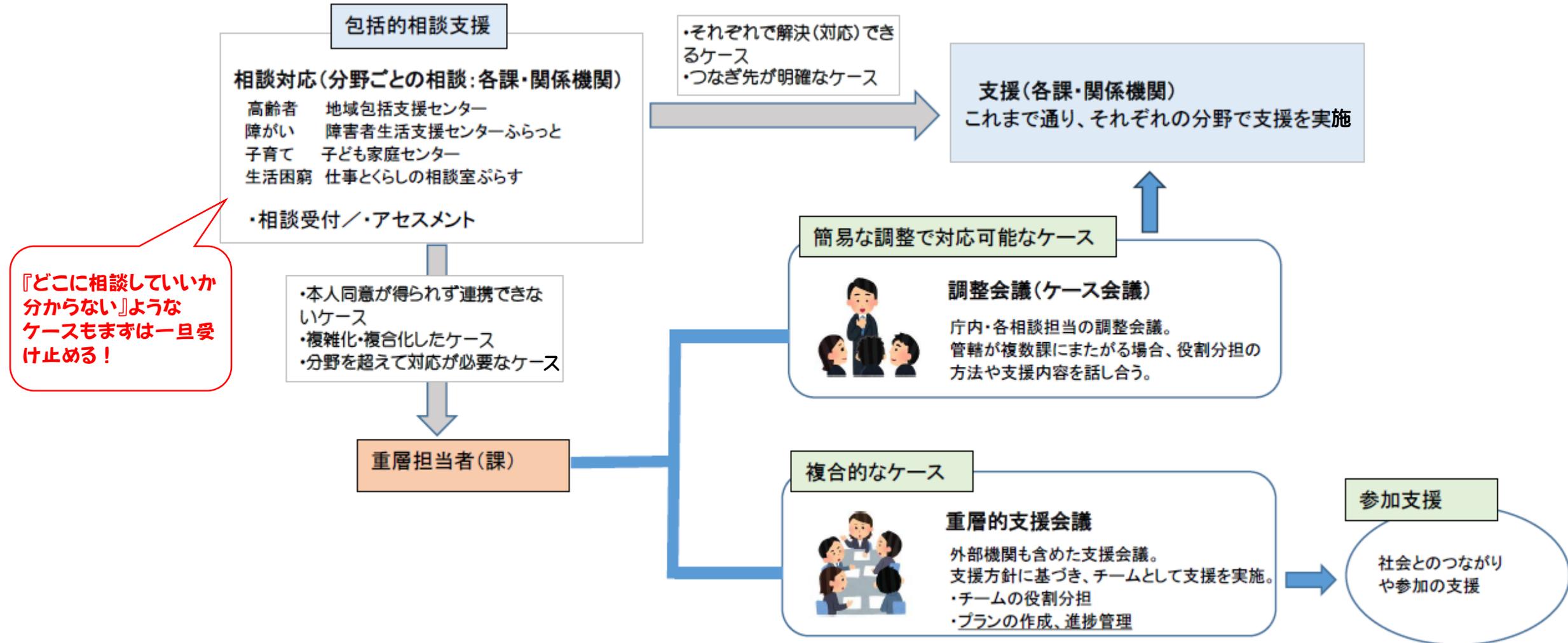
※ 重層的支援会議・支援会議は複雑・複合的な課題のあるケースについて、多職種が参加しチームとして検討する場である。

× 投げ込む場 → ○「一緒に考える場」

会議の目的や役割を出席者に十分理解してもらうことが不可欠。

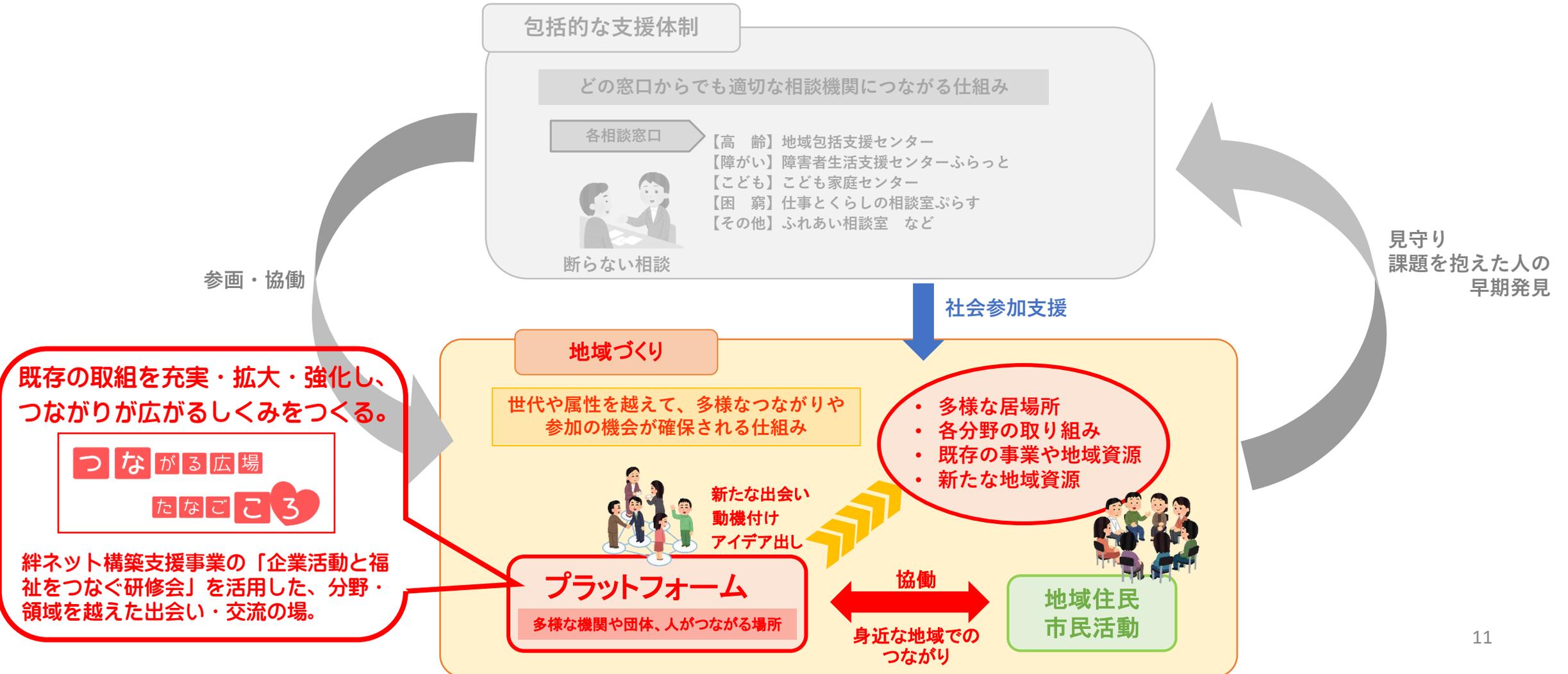
⇒ 包括的支援体制構築に向けた研修会の継続的な開催を予定。

包括的相談支援の流れ(案)



～京田辺たなごころプロジェクト～ (京田辺市重層的支援体制整備事業)

②地域づくり・参加支援



たなへの心はたなごころ♥



みんなの思いが重なり合う！
人や情報と出会える交流会

つながる広場

たなごころ

地域を良くしたい個人や団体が、分野・世代を超えて手を取り合い、それぞれの立場や役割を理解し、あの手この手を考える機会につなげる出会いの場です。

この広場をきっかけに新たなつながりをつくっていきませんか。

(本事業は絆ネット構築支援事業での「企業活動と福祉をつなげる研修会」をさらに発展的につながりを広げていくために実施するプレ事業です。)

2026
1/27
Tue
13:30~16:15

【日 時】 令和8年1月27日(火曜日) 13:30~16:15
【場 所】 京田辺市立社会福祉センター 第1研修室
【参加費】 無料 【定 員】 50名
【申込み】 QRコードのフォームからお申込みください。
申込締切: 令和8年1月20日(火)
【問合せ】 京田辺市健康福祉部社会福祉課
(TEL: 0774-63-1127)



申込フォーム

実施主体: チームつなごころ (主催 京田辺市 共催 京田辺市社会福祉協議会)

つながる広場たなごころ

- 地域の多様な主体が、世代や分野を越えて“同じ目線でつながる場”として開催。
- それぞれが地域の中で役割を発揮できる場を増やしたり、さらなる発展や新たな展開を生み出すような場を創出する。
- 地域づくり事業のプラットフォームとして整備し、地域共生社会の実現に向けた官民連携のネットワークづくりの促進を図る場とする。

【対象】 市内の福祉支援事業所、関係機関
ボランティアなど地域で活動する個人や団体
まちづくりサポーター登録企業、
行政関係課 等

【内容】 ワールドカフェ形式での交流会
～つながりの種をさがそう(予定)～
活動拠点(資源)マップの作成

一体的な実施に向けた取り組みについて (包括的支援体制構築に向けたモデル事業)

重層的支援体制整備事業は、市町村が地域の実情に応じた事業設計を行うことが重要とされており、市町村が主体的に独自の事業を「デザイン」することが必要となります。

本市の現状の地域資源と課題把握、課題分析を行い、地域の強み・弱みを明確化した上で、必要な取り組みを検討し、本市の実状に応じた仕組み・体制作りを推進することが重要です。



各事業の一体的な実施と有機的な連携に向けて

令和7年度 京都府による包括的支援体制構築に向けたモデル事業を受諾し、現在取り組みを進めている。

(包括的支援体制構築に向けたモデル事業)

これまでの地域福祉・地域づくりでの積み上げの再点検と強化に向けた検討を協働で行い、地域の実状に応じたネットワーク形成図を作成する。

包括的な支援体制の構築に向けた必要な取り組みについて、明確化・具体化することにより、協働での取り組みを進める。

今後の取り組みの方向性

• 重層的支援体制整備事業

- 新規事業だか、新たな「事業(仕事)」を立ち上げるのが目的では無い。
 - 既存の事業や制度、資源、ネットワークの「活用」「重ね合わせ」「つなぎ合わせ」による新たな機能や価値を生み出していく仕組みづくりを行う。
- 既存の「事業(仕事)」を重ね合わせる(重層)事業である。
 - 担当課だけでなく庁内全体で、また地域や関係機関とも連携して取り組んでいく。
「地域×専門職」・「専門職×専門職」・「行政×地域」・「地域×関係機関」など・・・



- 庁内WGや、相談支援のあり方検討会議などを通じた関係者実務レベルで、これからの相談支援や連携の在り方について検討をさらに推進する
- 「つながる広場たなごころ」を、地域づくり事業のプラットフォームとして位置づけ整備し、様々な実施主体同士のつながる場として拡大させていく
- 重層事業実施に必要な環境整備を行っていく
(補助金の一体交付金化に向けた事務協議・実施計画の策定など)